

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月28日

愛知県知事 様

提出者

住 所 名古屋市東区泉1-23-22  
氏 名 トヨタホーム愛知株式会社  
代表取締役 加藤 文昭

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-950-1665

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トヨタホーム愛知株式会社
事業場の所在地	名古屋市東区泉1-23-22
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

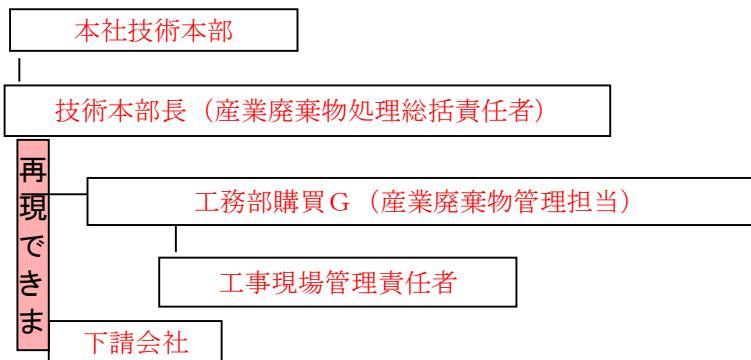
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 958, 342万円
③ 従業員数	305名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物解体工事：金属くず→再生処理業者に委託して再資源化 廃プラ→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化 がれき類→再生処理業者に委託して再生碎石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合廃棄物→再生処理業者に委託して選別を行い再資源化。再資源化できないものは最終処分業者に委託して埋立処分 ガラスくず及び陶磁器くず→再生処理業者に委託して選別を行い再資源化。再資源化できないものは最終処分業者に委託して埋立処分 石膏ボード→再生処理業者に委託して再資源化 繊維くず→再生処理業者に委託して再資源化 新築工事：上記と同じ内容以外は、紙くず→再生処理業者に委託して再資源化

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 設計・現場でのミスを減らす。 梱包材をリサイクル可能な材料への変更。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 新築工事では、プレハブ住宅の中でも主力であるユニット工法が多く、工場化率が進んでおり廃棄物の排出も少ない。しかし、現場での作業ミス等で交換する工事により廃棄物が発生するので、ミスの抑制を心がけ取り組んでいく。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築混合廃棄物：解体工事現場において、各現場で可能な限りの選別を行い、分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築混合廃棄物：新築現場においては、ゼロエミに取り組んでいるので混合廃棄物を発生させない。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 解体工事の各現場において、可能な限り各現場で選別を行う。 混合廃棄物については、可能な限り委託処理業者にて選別を行って 頂き埋立処分量の削減に努める。			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
<p>(今後実施する予定の取組)            混合廃棄物については、可能な限り委託処理業者にて選別を行って            頂き埋立処分量の削減に努める。</p>		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙①

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙①	産業廃棄物の種類	①排出量(実績)	②計画
	廃プラスチック類	789t	700t
	紙くず	399t	380t
	木くず	1,227t	1,000t
	繊維くず	16t	8t
	金属くず	144t	120t
	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶器くず	767t	720t
	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶器くず (石膏ボード)	202t	180t
	がれき類 (コンクリート破片含)	3,071t	2,800t
	建築混合廃棄物	488t	450t
	がれき類 (石綿含)	32t	25t

## 別紙②

【前年度(令和3年度)実績】					
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	789t	399t	1,227t	16t	144t
優良認定処理業者への 処理委託量	72t	42t	278t	0t	0t
再生利用業者への 処理委託量	789t	399t	1,227t	16t	144t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリート くず及び陶器くず	ガラスくず、コンクリート くず及び陶器くず (石膏ボード)	がれき類 (コンクリート破片含)	建築混合廃棄物	がれき類(石綿)
全処理委託量	767t	202t	3,071t	488t	32t
優良認定処理業者への 処理委託量	42t	26t	9t	50t	11t
再生利用業者への 処理委託量	767t	202t	3,071t	390t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類					
全処理委託量					
優良認定処理業者への 処理委託量					
再生利用業者への 処理委託量					
認定熱回収業者への 処理委託量					
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					

## 別紙③

【目標】					
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	700t	380t	1,000t	8t	120t
優良認定処理業者への処理委託量	70t	40t	300t	2t	0t
再生利用業者への処理委託量	700t	380t	1,000t	8t	120t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶器くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶器くず(石膏ボード)	がれき類(コンクリート破片含)	建築混合廃棄物	がれき類(石綿)
全処理委託量	720t	180t	2,800t	450t	25t
優良認定処理業者への処理委託量	40t	20t	20t	70t	15t
再生利用業者への処理委託量	720t	180t	2,800t	360t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類					
全処理委託量					
優良認定処理業者への処理委託量					
再生利用業者への処理委託量					
認定熱回収業者への処理委託量					
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					